

《エプソン保険センター》

1. 退職後の団体保険・団体扱い保険の取り扱いについて（現在ご契約のある方のみ）

従業員区分	退職区分	退職後の取り扱い
(1) 正規従業員	定年退職にて退職される方	セイコーエプソン生協の退職者組合員に加入されますと継続できます。 (一部、一般扱い※ ¹ で継続になります)
	定年退職後、再雇用される方 (契約社員 AS、嘱託等)	在職時と同様の取扱いとなります。 (Keeper くんは定年退職日にて脱退)
	選択定年退職される方 自己都合退職される方※ ²	解約もしくは一般扱い※ ¹ へ切り替えることで継続できます。
(2) 契約社員 (再雇用者除く)	60 歳契約期間満了をもって、 退職される方	セイコーエプソン生協の退職者組合員に加入されますと継続できます。 (一部、一般扱い※ ¹ で継続になります)
	60 歳契約期間満了後、再雇用される方	在職時と同様の取扱いとなります。
	60 歳未満で退職される方	解約もしくは一般扱い※ ¹ へ切り替えることで継続できます。
(3) 再雇用者 (契約社員 AS・嘱託等)	契約期間満了をもって、退職される方 自己都合退職される方※ ²	セイコーエプソン生協の退職者組合員に加入されますと継続できます。 (一部、一般扱い※ ¹ で継続になります)

※¹ 一般扱い：団体・団体扱契約による割引適用外となり、一般加入者と同様の扱いとなります。

※² 自己都合退職される方は、退職日が決まりましたら速やかに下記問合せ先までご連絡をお願いいたします。

2. 手続きの流れ

STEP1: 手続きのご案内 (エプソン保険センターより)	(1) 正規従業員	エプソン保険センターでご契約のある方は、継続の可否やお手続き方法について、 エプソン保険センターから個別にご連絡※³ いたします。 (再雇用される方には、新しい氏名コードを確認します)。
	(2) 契約社員 (再雇用者除く)	エプソン保険センターでご契約のある方は、継続の可否やお手続き方法について、 エプソン保険センターから個別にご連絡※³ いたします。 (再雇用される方には、新しい氏名コードを確認します)。
	(3) 再雇用者	エプソン保険センターでご契約のある方は、 エプソン保険センターまでご連絡ください。 継続の可否やお手続き方法についてご連絡します。 誕生日が1961年1月1日以降の再雇用者は、セイコーエプソン生協の退職者組合員に加入されますと継続できます。 (一部、一般扱い※ ¹ で継続になります)
STEP2: 必要書類の送付 (エプソン保険センターより)		必要書類がある場合は送付します。
STEP3: 必要書類のご返送 (退職予定者のみなさま)		期限までに書類をご返送ください。
STEP4: 保険料の精算等 (エプソン保険センターより)		未収保険料がある場合や、更新月までの一括支払いが発生する場合は、最終給与にて精算させていただきます。 (最終給与での精算ができない場合は、所定の銀行口座への振込をご案内します)※ ⁴ 。

※³：定年・選択定年退職の方には、退職日の概ね2ヶ月前に、お手続きのご連絡を差し上げます。

※⁴：定年退職後再雇用される方は給与天引きが継続されますが、再雇用後初回のみ口座振り込みとなる場合があります。対象者のみなさんには、生協よりあらためてご案内差し上げます。

3. 各種保険のご案内

保険種目	退職事由区分及び退職後の保険取り扱いについて		
	・定年退職にて退職する者 ・再雇用後退職する者 (生協退職者組合加入の場合)	・選択定年退職する者 ・自己都合退職する者 (上記は生協退職者組合に加入できません) ・生協退職者組合に加入しない者	・定年退職後、 再雇用となる者
グループ保険 (死亡保障)	最長 85 歳まで継続できます。	退職月、もしくは満期月をもって脱退となります。 (脱退月をご確認します)	在職時と同様の 取扱いとなります。
グループ保険 (新医療保障)	最長 85 歳まで継続できます。	退職月、もしくは満期月をもって脱退となります。 (脱退月をご確認します)	
自動車保険	引続き団体割引にて継続 できます。	一般扱いへ切り替えることで継 続できます。	
火災保険	引続き団体割引にて継続 できます。	一般扱いへ切り替えることで継 続できます。	
おまもりさん (団体総合生活保険)	引続き継続することができ ます。	退職月をもって脱退となります。 更新月(7 月)までの保険料を一 括納入して頂ければ、更新月まで 継続できます。	
団体介護保険	引続き継続することができ ます。	退職月をもって脱退となります。 更新月(3 月)までの保険料を一 括納入して頂ければ、更新月まで 継続できます。	
アフラック ひまわり生命 (医療・がん)	引続き団体割引にて継続 することができます。	一般扱いへ切り替えることで継 続できます。	
あんしん生命 (医療・がん)	一般扱いへ切り替えること で継続できます。	一般扱いへ切り替えることで継 続できます。	
Keeperくん (団体長期障害所得保障) ※ 正規従業員のみ	退職日をもって脱退となります。解約手続きが必要です。 (ご希望により控除証明書を発行いたします。 エプソン保険センターまでお申し出 ください)。		

4. 保険料控除証明書の発行

- ・再雇用される方は、これまでと同様 COMPANY に反映されます。退職日によって反映されない分は保険料控除証明書が発行されます。
- ・退職後も継続される保険分は、年末調整の時期に保険料控除証明書が各保険会社からご自宅に送付されます。退職時に解約した保険分は、ご希望により保険料控除証明書を発行いたします。エプソン保険センターまでお申し出ください。

5. 問い合わせ先

〒392-8502 長野県諏訪市大和 3-3-5 セイコーエプソン株式会社 本社 1 号館北棟2F
株式会社 エプソン保険センター
TEL:0266-57-8030 内線:711-4632(退職担当まで)
FAX:0266-57-8035